

参考資料

1. 関係分野における取組について

○ 政府管掌健康保険	1
○ 健康保険組合	5
○ 国民健康保険	8
○ 老人保健事業	9
○ 労働衛生対策	11
○ 母子保健	12
○ 心の健康づくり対策	15
○ 歯科保健	20
○ 学校保健	22

2. 健康日本21地方計画の策定状況	24
--------------------	----

3. ヘルスアッププラン	26
--------------	----

4. 健康日本21推進国民会議・協議会名簿	27
-----------------------	----

5. 健康日本21ホームページ	29
-----------------	----

政府管掌健康保険

○ 政府管掌健康保険健康管理事業

1 生活習慣病予防健診事業

政府管掌健康保険の被保険者及び被扶養配偶者の生活習慣病の予防、健康の保持増進を図るために次の健診を実施している。

(1) 事業概要

(健診)

健診の種類	対象者	検査内容
一般健診	40歳以上の被保険者及び被扶養配偶者で受診を希望する者並びに35歳以上40歳未満の被保険者で生活習慣改善指導を受けることを希望する者	血液学的検査・生化学的検査・糞便検査・心電図検査・胸部及び胃部レントゲン検査等
付加健診	40歳、50歳の被保険者及び被扶養配偶者で受診を希望する者	腹部超音波検査・眼底検査・肺機能検査等
乳がん・子宮がん検診	30歳代の女子被保険者で受診を希望する者	視診・触診・顕微鏡検査等

(事後指導)

対象者	検査内容
健診の結果、「軽度異常」「経過観察が必要」と判断された者	生活習慣改善のための指導を実施 ・食生活の指導 ・運動指導 等

(2) 実施状況

① 一次検査の実施状況

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
40歳以上の被保険者数	11,117千人	10,951千人	10,872千人	10,765千人
一般健診	2,417千人	2,609千人	2,751千人	2,757千人
日帰り人間ドック	414千人	455千人	415千人	439千人
(小計)	2,831千人	3,064千人	3,166千人	3,196千人
乳がん・子宮がん検診	10千人	10千人	11千人	36千人
健診実施率	25.5%	28.0%	29.1%	29.7%

※ 健診実施率は、40歳以上の被保険者数（推計値）に対する受診者数（一般健診と日帰り人間ドックの計）の割合である。

なお、受診者数には40歳未満の者も含まれている。

※ 日帰り人間ドックは、平成14年度から中止されている。

② 二次検査の実施状況（一般健診、日帰りドック）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
二次検査対象者 (A)	1,143千人	1,257千人	1,285千人	1,298千人
実施人員 (B)	399千人	398千人	399千人	404千人
実施率 (B) / (A)	34.9%	31.6%	31.1%	31.2%

※ 2次検査は、平成14年度から中止されている。

③ 事後指導（生活習慣改善指導）の実施状況

健診結果に基づき日常生活に注意を要する者等を対象として、保健師による事後指導（生活習慣改善指導）を実施している。

＜事後指導の内容＞

- 事後指導は、「軽度異常」や「経過監察」の項目がある人に対して実施
- 事後指導に当たっては、受診者の経年的なデータの推移を活用し、生活習慣改善のための知識・技術を提供し、正しい生活習慣に実践を促すこととしている。
 - ・ 食生活の指導
 - ・ 運動の指導
 - ・ 休養の指導 等

＜事後指導の体制＞

(財)社会保険健康事業財団の保健師が事後指導を実施

＜事後指導の実施状況＞

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
事後指導対象者		1,226千人	1,310千人	1,346千人	1,340千人
実施人員	個別相談	319千人	332千人	362千人	390千人
	集団学習	55千人	49千人	45千人	42千人
	合計	374千人	381千人	407千人	432千人
実施率		30.5%	29.1%	30.3%	32.2%

2 健康づくり事業

(1) 事業概要

事業の種類	事業内容
健康管理指導講座の開催	健康づくりに関する普及啓発を図るため、社会保険委員会及び商工会議所等が行う行事の際、医師、栄養士及び保健体育専門家等を派遣し講習会を開催
健康相談室の開催	健康づくりに関する普及啓発を図るため、社会保険委員会及び商工会議所等が行う行事の際、医師、保健師等を派遣し健康相談室を開催
軟式野球大会の開催	被保険者の体育活動を奨励し、健康の保持増進を図るため、野球大会を開催
健康管理に関する各種広報の実施等	健康意識の高揚を図るため各種パンフレット、ポスター等の配布、制度の普及宣伝、調査研究の実施等

(2) 実施状況

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
健康管理指導講座の開催	7,279回 757千人	7,801回 759千人	7,553回 696千人	7,352回 708千人
健康相談室の開催	19,626回 287千人	20,125回 293千人	21,561回 299千人	22,058回 289千人
軟式野球大会	1, 551チーム	1, 583チーム	1, 481チーム	1, 363チーム

健 康 保 險 組 合

平成14年度における「健康日本21」関係事業

健康保険組合連合会

1. 保健師・看護師研修事業〔健保組合及び事業所所属等の保健師・看護師を対象〕

- ① 保健師・看護師研修会（ベーシックコース1回）
- ② 保健師・看護師研修会（マスターコース2回）
- ③ 保健師全国研修会（1回）
- ④ 看護師全国研修会（1回）
- ⑤ 共同設置保健師研修会（1回）〔都道府県連合会所属の保健師を対象〕
- ⑥ 健康教育指導者養成研修事業（2回）〔保健師・看護師・健康管理担当者を対象〕

2. 保健・福祉従事者に対する教育研修事業〔健保組合の役職員を対象〕

- ① 健康管理推進研修会（常務理事・事務長研修1回）
- ② 健康管理推進研修会（健康管理事業担当者研修1回）

3. 健保組合の役職員及び医師・保健師・看護師等（企業所属を含む）専門職を対象としたセミナー等の事業

- ① 健康日本21推進セミナー（2回）
- ② 健康日本21実務セミナー（2回）
- ③ 効果的な健康づくり事業企画立案セミナー（1回）

4. 「職域」と「地域」の連携方策に関する調査研究事業

- ・ 健康保険組合の保健福祉事業に関する実態調査

5. 「すこやか健康フォーラム」開催事業（3地区で開催）

6. テレビを活用した情報提供事業（15回放送）

平成13年度に実施した「健康日本21」関係事業

健康保険組合連合会

No.	実施事業名	対象者	回数	事業内容	参加者数
1	健保組合と事業主の連携による効果的保健事業推進のために(健康日本21実務セミナー)	常務理事、事務長、健康管理責任者、保健事業担当者、保健婦・看護婦	2	事業主と健保組合が連携しながら効率的・効果的に保健福祉事業を推進するために具体的な事例に基づいて学ぶセミナーを開催した。	292人
2	保健福祉事業推進研修事業(健康日本21健康資源活用セミナー)	常務理事、事務長、健康管理責任者、保健事業担当者、保健婦・看護婦	2	健保組合の保健事業において「職域」と「地域」の連携手順や他の健康資源の活用事例などについて学ぶためにすでに実施している保健福祉事業の具体的な事例を通じて企画・立案・実施するためのセミナーを実施した。	539人
3	個別健康教育研修事業 ①個別健康教育指導者養成セミナー	保健婦、看護婦、栄養士等	3	高血圧や糖尿病、高脂血症の3領域の要注意・要経過観察者を対象にした新しい「保健指導」の手法の取得を目的とした研修を各領域1回、3回開催した。	116人
3	②個別健康教育フォローアップ研修	平成12年度の受講者	1	前年度の研修履修者を対象に個別健康教育技法のレベルアップを図るために研修会を開催した。	33人
	③禁煙教育指導者養成セミナー	保健婦、看護婦、保健事業担当者等	1	被保険者等に喫煙に関する行動変容を促すための研修が容易に行えるように開発、制作された教材を用いた教育技法の習得のための研修会を開催した。	58人
4	中高齢期からの健康生きがい普及事業(生きがい作り指導者養成セミナー)	常務理事、事務長、健康管理責任者、保健事業担当者、保健婦・看護婦	2	健康で元気な高齢期生活を送るための、中高齢期からその健康・生きがいづくりについて、その推進・普及を図るために講義と実習を内容としたセミナーを健保組合の役職員を対象に開催した。	52人
5	歯科保健教育指導事業(口腔保健セミナー)	保健事業担当者、保健婦、看護婦、歯科衛生士等	1	歯の喪失の原因となる、う蝕及び歯周病の予防や歯の喪失防止等、効果的な歯科保健事業のあり方の習得を目的としたセミナーを実施した。	157人
6	自立訓練法の展開による心の健康づくり推進者の育成に関する事業 (普及講習会)	常務理事、事務長、健康管理責任者、保健事業担当者、保健婦・看護婦	21	心の健康づくりの概論と自立訓練法の理論紹介・実技演習・実践事例紹介・導入及び展開形態を内容とした普及講習会は「自立訓練法による心の健康づくり推進セミナー」として、前年度の参加者を対象とした活用講習会は「自立訓練法による心の健康づくり推進企画セミナー」及び「フォローアップコース」として開催した。	331人
	(活用講習会)		1		19人
7	効果的な健康づくり事業企画立案セミナー	常務理事、事務長、健康管理責任者、保健事業担当者、保健婦・看護婦	1	「健康日本21がめざす目標の周知と、生活習慣病の中でこどしは「糖尿病」をテーマに健保組合の保健事業として「糖尿病」の予防対策に取り組む場合の効果的な進め方や手法を学ぶセミナーを開催した。	37人
8	運動療法による腰痛予防セミナー開催事業	常務理事、事務長、健康管理責任者、保健事業担当者、保健婦・看護婦	3	職場の業務形態や運動不足が原因で、完治が難しいとする「腰痛」に焦点をあて、①腰痛に関する講演、②運動実技指導の2部構成により実施した。 ①講演－専門医による腰痛全般の講義 ②運動実技指導 ③希望者には、骨硬度測定、体脂肪測定を実施	119人
9	生活習慣病改善セミナー	常務理事、事務長、健康管理責任者、保健事業担当者、保健婦・看護婦	1	生活習慣病の改善に有効な食生活や運動についての具体的な内容を実際に体験学習することを目的に次の内容のセミナーを実施した。 ①生活習慣病にかかる講演 ②生活習慣病予防のための運動実技指導(ウォーキング、ストレッチ、筋力強化運動)	39人

No.	実施事業名	対象者	回数	事業内容	参加者数
10	保健福祉従事者に対する教育研修事業 ①健康管理推進研修会 ②健康管理推進研修会	常務理事、事務長 保健事業担当者	1 1	「健康日本21」の目標に掲げられた5つの生活習慣の改善と4つの疾病予防対策を中心に効果的な保健福祉事業のあり方について①常務理事・事務長を対象とした研修会と②保健福祉事業に従事する職員を対象にした研修会をそれぞれ1回づつ実施した。	80人 52人
11	共同設置保健婦研修会	保健婦	2	共同設置保健婦を対象として講義や演習、グループ討議等を内容とした研修を実施した	55人
12	保健婦・看護婦研修会 (ベーシックコース)	保健婦・看護婦等	1		37人
13	保健婦・看護婦研修会 (マスターコース)	保健婦・看護婦等	2	「健康日本21」の周知を図り、積極的な推進に必要な知識と技術の習得をも目的として保健婦・看護婦等の専門職を対象とした研修を実施した。	51人
14	保健婦・看護婦リーダー養成研修会	保健婦・看護婦等	1		53人
15	保健婦全国研修会	保健婦等	1		159人
16	看護婦全国研修会	看護婦等	1		94人
17	健康管理指導者等のためのメンタルヘルス推進セミナー	常務理事、事務長、健康管理責任者、保健事業担当者、保健婦・看護婦	3	テーマを現場の問題への対処という点から絞り、講義に加えて、実習や発表の枠を設けより参加意識を持たせる構成とした。社内のメンタルヘルス事業体制や研修システム構築についても触れる専門コースと基礎事項を中心とした基礎コースを実施した。	376人
18	「すこやか健康フォーラム」開催事業	被保険者・家族(一般参加可)	3	「生活習慣病予防のための健康づくり」をテーマの中心としたイベント活動を全国3地区で開催、各地域の被保険者とその家族や一般市民に対して、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、健康意識の高揚に努めた。 (第一部) 「生活習慣病予防のための健康づくり」をテーマに、医者や学者などのパネルディスカッションを行った。 (第二部) 健康セミナーを中心とした内容で、医師による特別公開講座を実施した。	1240人
19	テレビを活用した情報提供事業(健康日本21)		14	本会の情報提供型CM「おはようけんぱれん」を活用し、「健康日本21」に関係する生活習慣病を呼ばうするための情報提供番組を一般視聴者に次の内容で計14回放映した。 <放映内容> 1. 循環器疾患の現状 8. 国民栄養調査 2. 高血圧の予防 9. 大腸がん 3. 高脂血症の予防 10. 前立腺がん 4. 歯周病 11. 糖尿病 病気のしくみ 5. たばこと歯周病 12. 糖尿病 合併症 6. 山歩きのすすめ 13. 糖尿病 予防と対策 7. パソコンとストレス 14. がん予防にビタミンACE	
20	保健福祉事業における健保組合間の共同事業化および健保組合と地域との連携方策に関する調査研究			「健康日本21」が打ち出され、健保組合としてもこれまでの保健福祉事業を新たな視点を踏まえてより充実していくことが求められる。組合間の事業の共同化をより広範囲に実施するための方策、市町村との連携のもと、諸資源を有效地に活用した保健事業の推進の方策について、健保組合の枠組みを超えて検討し、保健福祉事業の充実に役立てるための調査研究を実施した。	
21	生活習慣のチェックと指導による健康寿命延伸のための支援事業	被保険者・家族(一般参加可)	2	健康寿命延伸のため栄養・食生活、運動・身体活動についてのチェックと具体的な指導を通じた生活習慣改善の場をつくるためにフォーラムを中心として食生活・メンタルヘルスなどの健康教室を開催した。	

國民健康保険

国保保健事業の取り組み(健康日本21関連)

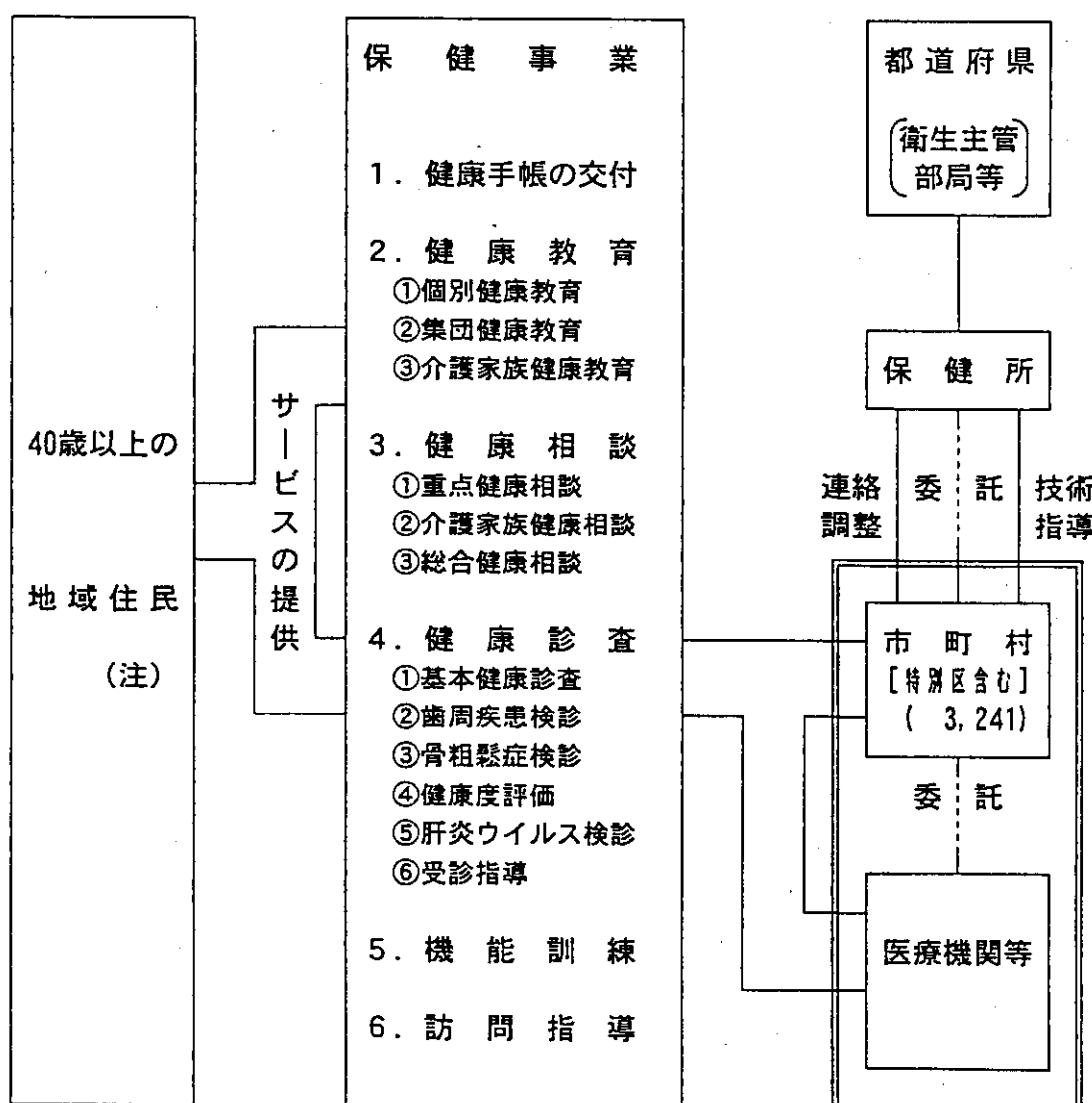
	事業項目	実施状況 (13年度実績)
市 町 村	○ 健康づくり推進事業 ・ 健康教育、相談 ・ 健康診査 ・ 健康保持増進体力増進 ・ 生活習慣改善 ・ 地域活動組織の育成 ・ 心の健康づくり	956
	○ 健康指導事業 ・ 健康調査 ・ 節目健診 ・ 健康指導	820
	○ 施設による健康管理事業 健康管理センター、直診による健康相談、 健康教室、生活習慣改善事業等	341
	○ モデル事業 ・ ヘルスアップ ・ 生活習慣改善事業	18
	○ データバンク事業等	601
国保組合	・ 健康教育、相談 ・ 健康診査 ・ 健康指導事業 ・ 健康推進員等の確保・養成	166

老人保健事業

○保健事業の実施体制

- ・医療等以外の保健事業は、下記の6事業からなり、市町村が、40才以上の居住者を対象として行っている。
- ・壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、高齢者が介護を要する状態に陥ることを予防し、その自立を促進・援助することなどを主眼としている。

〔保健事業（医療等を除く）実施体制〕



(注) 医療保険各法その他の法令に基づく事業のうち医療等以外の保健事業に相当する保健サービスを受けた場合又は受けられることが出来る場合は、対象にならない。

○保健事業の一覧

種類	対象者	内容	実施場所	
健 手帳の交付	・老人保健法の医療の受給資格がある者 ・健康診査の受診者、要介護者等で希望する者	○医療受給者証及び医療の記録並びに医療の記録の補足 ○健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導の記録 ○生活習慣行動等の把握 ○生活習慣病の予防及び老後における健康の保持と適切な医療のための知識等については、市町村が創意工夫し作成		
個別 健康 教育	・個別健康教育 ・集団健康教育 ・介護家族健康教育	・基本健康診査の結果「要指導」の者等 ・40歳以上の者 ・必要に応じ、その家族等 ・40歳以上の者のうち、家族の介護を担う者等	○個人の生活習慣を具体的に把握しながら、継続的に個別に健康教育を行う ・高血圧個別健康教育 ・高脂血症個別健康教育 ・糖尿病個別健康教育 ・要煙者個別健康教育 ○健康教室、講演会等により、以下の健康教育を行う ・歯周疾患健康教育 ・骨粗鬆症（転倒予防）健康教育 ・病態別健康教育 ・柔軟健康教育 ・一般健康教育 ○介護を行う者に発生しやすい健康上の問題に関する一般的な知識や留意事項	市町村保健センター 医療機関等
重点 健康 本目 診査	・重点健康相談 ・総合健康相談 ・介護家族健康相談	・40歳以上の者 ・必要に応じ、その家族等	○幅広く相談できる窓口を開設し、以下の健康相談を行う ・高血圧健康相談・高脂血症健康相談・糖尿病健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談・病態別健康相談 ○対象者の心身の健康に関する一般的な事項に関する指導、助言 ○家族等の介護を行う者の心身の健康に関する指導、助言	市町村保健センター等
基本 健康 診査	・基 本 健 康 診 査 ・訪問基本健康診査 ・介護家族訪問健康診査	・40歳以上の者 ・40歳以上の寝たきり者等 ・40歳以上で家族等の介護を担う者	○必須項目 ・問診・身体計測（身長、体重等）・理学的検査（視診、打聴診、腹部触診等）・血圧測定・検尿（糖、蛋白、潜血）・循環器検査＜血液化学検査＞（血清総コレステロール、HDL-コレステロール、中性脂肪）・肝機能検査（血清GOT、GPT、アルブミン）・腎機能検査（血清クレアチニン）、血液検査 ○選択項目【医師の判断に基づき実施】・心電図検査・眼底検査・貧血検査（赤血球数、ヘモグロビン値、ヘマトクリット値）・ヘモグロビンA _{1c} 検査 ○基本健康診査の検査項目に準ずる ○基本健康診査の検査項目に準ずる	
歯周 疾患 検査	・歯周疾患検査	・40歳及び50歳の者	○検査項目・問診 ・歯周組織検査	
骨粗 骰症 検査	・骨粗鬆症検査	・40歳及び50歳の女性	○検査項目・問診 ・骨量測定	
健 康 度 評 価	・健 康 度 評 価 ・生活習慣病の予防に関する健康度評価 ・介護を要する状態等の予防に関する健康度評価 ・生活習慣行動の改善指導	・40歳以上の者	○生活習慣行動質問票及び社会、生活環境等訪問表の配布 ○質問票の回答結果及び基本健康診査の結果等並びに問診等の方による食生活、運動、休養等に関する個人の生活習慣を把握し、当該対象者にふさわしい保健サービスを提供するための計画を策定 ○個人に即した具体的な生活習慣改善方法の提示	
肝炎ウイルス検査	・節目検診（5歳刻み） 「40、45、50、55、60、65、70歳で老人保健法に基づく基本健康診査の受診者」	○C型肝炎ウイルス検査 ・HCV抗体検査 ・HCV核酸増幅検査（必要な者のみ） ○HBs抗原検査	(注) 節目検診については基本健康診査とあわせて実施	市町村保健センター 保健所 検診室 医療機関等
受 診 指 導	・基本健康診査の結果「要医療」等と判定された者	○医療機関への受診指導		
松 蔵 有 巨 言 川 未 東	・A型（基本型） ・40歳以上の者で、疾病、外傷その他の原因による身体又は精神機能の障害又は低下に対する訓練を行う必要がある者 ・B型（地域参加型） ・虚弱老人（寝たきり判定基準のランク1に相当する者）	○市町村保健センター等通常と認められる施設で実施 ・転倒予防、失禁予防、体力増進等を目的とした体操 ・習字、絵画、陶芸、皮細工等の手芸 ・レクリエーション及びスポーツ、交流会、懇談会等	市町村保健センター 老人福祉センター 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設等	
言 方 開 口 手 指 通 球	・40歳以上の者であって、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要であると認められる者	○集会場、公民館等の身近な施設や公園等の屋外で実施 ・スポーツや絵画・工芸等の創作を中心とした活動 ・交流会、懇談会及び地域の諸行事への参加等を主体とした活動	公民館、集会場、体育館、公園等の地域住民の身近な場所	
		○家庭における療養方法等に関する指導 ○介護を要する状態になることの予防に関する指導 ○家庭における機能訓練方法、住宅改造、福祉用具の使用に関する指導 ○家族介護を担う者の健康管理に関する指導 ○生活習慣病の予防に関する指導 ○関係制度の活用方法等に関する指導 ○痴呆に対する正しい知識等に関する指導	対象者の居宅	

※介護家族健康教育・介護家族健康相談・機能訓練B型については、平成13年度から費用負担を介護予防・生活支援事業で対応

労働安全衛生法に基づく労働衛生対策の概要

1 基本的対策

- ・厚生労働大臣による労働災害防止計画の策定
- ・事業場における労働衛生管理体制の確立—総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者等の選任と管理
- ・作業環境管理—作業環境測定及びその評価、設備の改善、物質の代替等
- ・作業管理—作業時間の適正化、作業方法の改善、保護具の使用等
- ・健康管理—健康診断及び適切な事後措置の実施等
- ・労働衛生教育

2 健康確保対策

- ・健康保持増進対策—心身両面にわたる健康づくり（T H P：トータル・ヘルスプロモーション・プラン）、職場におけるメンタルヘルス対策
- ・過重労働における健康障害防止のための総合対策
- ・産業保健活動の活性化—地域産業保健センター、都道府県産業保健推進センターによる総合的支援

3 職業性疾病等の予防対策

- ・じん肺予防対策
- ・物理障害の予防対策—騒音障害防止対策、電離放射線障害防止対策、振動障害防止対策、腰痛予防対策、熱中症予防対策、V D T 作業のための労働衛生対策
- ・酸素欠乏症等防止対策
- ・化学物質に係る健康障害予防対策—特定化学物質等障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則等による規制、ダイオキシン類対策、M S D S の交付等による有害情報の伝達、新規化学物質に係る有害性の調査

4 快適職場形成促進

- ・快適職場形成の普及啓発・相談等
- ・快適職場推進計画認定
- ・喫煙対策

5 中小企業対策

- ・中小企業に対する援助事業、促進事業等

6 研究体制の整備等

- ・独立行政法人産業医学総合研究所における調査研究
- ・産業医科大学の運営、労働衛生機関の育成、労災病院との提携

行政組織：厚生労働省労働基準局安全衛生部

都道府県労働局労働基準部労働衛生課又は安全衛生課(47)

労働基準監督署（支署を含め 346）

「健やか親子21」について

母子保健の2010年までの国民運動計画

- 我が国の母子保健は、20世紀中の取組の成果として既に世界最高水準にあるが、妊娠婦死亡や乳幼児の事故死について改善の余地があるなどの残された課題や、思春期における健康問題、親子の心の問題の拡大などの新たな課題が存在する。また、小児医療や地域母子保健活動の水準の低下を防止する等、保健医療環境の確保についても対応すべき課題が存在する。
- 「健やか親子21」は、残された課題と新たな課題を整理し、21世紀の母子保健の取組の方向性を提示するものであると同時に、目標（値）を設定し、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画である。関係専門家等による詳細な検討を経て、平成12年中に策定され、平成13年より実施。（目標平成22年）

「健やか親子21」の概要

- ・21世紀の母子保健の主たる課題を提示
 - (1)思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
 - (2)妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
 - (3)小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
 - (4)子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減
- ・各課題に関する2010年の目標（値）を提示
- ・関係機関・団体等による国民運動の展開方法を具体的に提示

- 「健やか親子21」で掲げた主たる課題は、いずれもその達成に向け国民をはじめ、保健・医療・福祉・教育・労働・警察等の関係者、関係機関・団体がそれぞれの立場から寄与することが不可欠な内容を有している。
- 現在は、行政の取組に加え、効果的な調整・推進を図ることを目的として設立された、「健やか親子21推進協議会（72団体）」が中心となり、具体的に提示された事項の達成に向け推進しているところである。

「健やか親子21」について

21世紀初頭における 母子保健の国民運動計画 (2001~2010年)

